

平成18年6月30日

関係企業等 御中

国立大学法人筑波大学
理事・副学長（研究担当）瀧田宏樹

共同研究契約における間接経費（知的財産関連経費）の導入について

拝啓

時下貴社におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より本学との連携に際しましては、種々ご協力いただき感謝いたしております。

本学では、産学連携を円滑に行うために、知的財産統括本部において推進体制の整備など日々努力を重ねているところでございます。

おかげをもちまして、本年6月に発表になりました経済産業省が調査した産学連携活動に対する産業界からの評価におきまして、本学は全国で第4位の評価をいただきました。

今後、産学連携を一層推進するため、推進体制の充実を図ると共に、本学の研究成果を社会に還元していく必要があります。このため、共同研究に対し直接経費の他に間接経費（知的財産関連経費）として10%を計上させていただくことといたしました。

経済環境の厳しい中ではありますが、趣旨のご理解をいただき、ご協力くださるようお願い申し上げます。

なお、間接経費の導入時期及び主な使途は次のとおりです。

○間接経費（知的財産関連経費）の導入時期

平成18年8月1日

○間接経費（知的財産関連経費）の主な使途

- ・ 知的財産の取得・活用
- ・ 知的財産統括本部の体制整備

ご不明な点は産学連携課へお問い合わせください。

(TEL : 029-853-2914)

敬具